

つながる北区 Next 部門を新設！

【つながる 北区 Next】北区民まちづくり提案支援事業の募集について



北区役所では、区民の皆様の自主的なまちづくり活動を、経費・広報面において支援する「北区民まちづくり提案支援事業」を実施しています。

今年度は、「つながり」の力によるまちづくり」を掲げている次期北区基本計画に合わせ、支援制度をリニューアルし、募集を開始しますので、以下のとおりお知らせします。

1 募集内容

募 集 内 容		補助率	補助上限額	新規申請の可否
つながる北区 Next 部門	次期北区基本計画に掲げる 10 のライフステージ等ごとの「action1～3」いずれかを実践する活動	対象経費の 70%	30 万円	○
まちづくり初めの 一歩応援部門	「つながる 北区 Next」部門に該当する活動のうち、「将来性・発展性」が見込め、これまでに活動実績がない団体が行う新規事業	対象経費の 100%	10 万円	○
一般部門	北区基本計画（～令和2年度）に掲げる、まちの将来像を実現するための施策・取組の 10 の分野及び「北区民つながるプログラム」の 18 のプロジェクトのいずれかに該当する事業	対象経費の 50%	30 万円	× (継続申請のみ受付)
大学連携部門	一般部門に該当する事業のうち、大学の研究成果を地域に還元する事業又は学生が地域住民と共同で地域課題の解決等を行う事業（ただし、調査・学術研究を主たる目的とした事業は除く）	対象経費の 90%	30 万円	× (継続申請のみ受付)
特定部門	地域コミュニティ加入促進	対象経費の 90%	30 万円	× (継続申請のみ受付)
	北部山間交流支援			
	健康長寿の推進			
	子育て支援活動			
	文化に親しむ 機会の創出			

※一般部門・大学連携部門・特定部門の新規募集はございません。

<補足事項>

- ・次期北区基本計画（案）は北区役所ホームページ，又は北区役所で配布しています。
- ・学生による無償ボランティアがあった場合は，5万円を上限として1時間あたり500円で計算した額を自己負担額から差し引くことができます（まちづくり初めの一步応援部門は対象外）。
- ・3年目の事業の上限額は25万円とします（大学連携部門及びまちづくり初めの一步応援部門は対象外）。

2 対象事業

令和3年4月1日～令和4年3月31日までに，区内で実施されるもの

※ただし，申請時までには事業が終了するものは対象外です。

3 対象団体 ※いずれも，法人格の有無は問いません。

部門	対象団体
つながる北区 Next 部門， まちづくり初めの一步応援部門， 一般部門，特定部門	①区民（北区に通勤・通学等をしている方を含む）を 中心に構成される団体 ②学生を中心に構成されるグループ
大学連携部門	①区内の大学（研究室等） 又は 区内の大学に所属 する学生を中心とする団体 ②①の団体と，他の団体との連携によるグループ

4 応募方法

北区役所等で配布する申請書類に必要事項を記入のうえ，必要書類を添付して，募集期間内に，北区役所地域力推進室まで持参，郵送又はメールでお送りください。

5 募集期間，選考方法

募集期間	選考方法
令和3年 4月6日（火）～5月14日（金） *事前相談受付 4月6日（火）～5月12日（水）	6月19日（土）に開催予定の審査会で，各団体から プレゼンテーションをしていただく予定です。申請者 には，審査結果を7月上旬頃にお知らせする予定です。

6 令和2年度事業発表会・3年度制度説明会兼交流会

日時：4月21日（水）午後5時30分～

場所：北区役所3階 大会議室

内容：令和2年度採択事業の報告，3年度制度の詳細などの説明
団体同士の交流会（予定）

7 問合せ先

北区役所地域力推進室 企画担当

〒603-8511 北区紫野東御所田町33-1

電話 432-1199 FAX 432-0388 メールアドレス kita-ku@city.kyoto.lg.jp